

漢方用語の誤用についてのお知らせ

日頃より学会活動に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月の下旬から9月の中旬にかけて、Webサイトに掲載された「英国医薬品医療製品規制庁（MHYRA）が中国製漢方薬（中国製漢方製剤）の販売を禁止」するとのニュース記事に「漢方用語の誤用」がありました。

現在、中国で作られている伝統薬は中国製漢方薬（中国製漢方製剤）とは言わず、「中医薬（中国伝統薬）」と言います。漢方薬（漢方製剤）は日本漢方の考え方で製造され、日本の薬事法によって規制されています。この点が明らかな事実誤認であります。

今から約1500年前に中国から日本に伝わり、その後日本独特の発展を遂げた日本の伝統医療が「漢方医学」で、中国の伝統医学を「中医学」と言います。現在、「漢方」と言う表現は日本独自なものです。

今回、英国で問題となったのは中医薬であり、漢方薬ではありません。誤った情報により、漢方薬を服用している患者さんが不安を抱き、服用を中止するなど治療の中断を招く恐れがあります。

本学会としましては、各Webサイトに通知し、この明らかな誤りを訂正することを求めていますことのお知らせ致します。

平成25年10月

一般社団法人日本東洋医学会